

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月  
国立大学法人愛知教育大学

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(14%) 5	(32%) 82
一般競争入札等	競争入札			( ) %	( ) %
	企画競争	( 9%) 3	(12%) 30	( 3%) 1	( 2%) 6
随意契約		(91%) 32	(88%) 230	(83%) 29	(66%) 172
合 計		(100%) 35	(100%) 260	(100%) 35	(100%) 260

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( ) %	( ) %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( ) %	( ) %		
随意契約		(100%) 1	(100%) 7	(100%) 1	(100%) 7
合 計		(100%) 1	(100%) 7	(100%) 1	(100%) 7

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(15%) 5	(33%) 82
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( 9%) 3	(12%) 30		
随意契約		(91%) 31	(88%) 223	(82%) 28	(65%) 165
合 計		(100%) 34	(100%) 253	(100%) 34	(100%) 253

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 複数年度契約の拡大

① システム関連、役務関係及び建物維持管理等の契約については現在も複数年度にわたる契約を実施しているが、引き続き検討を行い、さらに対象案件の拡大を図る。

(2) 入札手続きの効率化

① 一般競争入札の拡大に伴い業務量の増加が見込まれるが、電子入札対象案件の拡大や入札公告の効率・効果的な方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載